



だれもが夢を持ち、みんなで支え合う福祉のまち

やお社協だより



No.168 2025.10.20号



▲八尾市社協
ホームページ

こども食堂の開催(西山本)



いきいきサロンの実施(大正南)



学生ボランティアと民生委員による学習支援



地域の支え合い 助け合いの輪



第1回目の健康フェスタ(高安)



大阪・関西万博での手話グループによるブース出展

八尾市内では、各地域で様々な“地域活動”が行われています。
自分に合った活動を見つけ、あなたも地域活動に参加してみませんか？

新旧会長対談



インタビュー



角田前会長

平成28年に就任して以来、地域の様々な活動に参加させていただき、充実した月日を過ごさせていただきました。

この間、おひさまこども園の開設や「さんさんひろば」事業実施、生活支援コーディネータ事業の実施、八尾市見守り推進事業（モデル事業）等、着実に成果を残せたと思います。

コロナ禍においては、地域社会における「つながり」の希薄化が進み、社会的孤立や貧困の連鎖といった課題も深刻化しました。感染対策を工夫したうえで見守り・声かけ訪問や参加の場づくり、コロナ特例貸付の実施や生活困窮者支援を行ってきました。

今後、重層的支援体制整備事業の推進やコロナ後の支援体制の強化、地域福祉活動の再開など取り組むことは多くあるかと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



前会長 角田 禮子（かくた ひろこ） 八尾市女性団体連合会会長。
昭和57年より本会理事就任し、平成28年より本会会長就任。

荒井新会長

角田会長、40年以上にわたるご尽力、本当にお疲れ様でした。

少子高齢化が一段と進み、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を迎え、地域を支える人材不足が深刻な問題となっています。

8050問題・介護・ヤングケアラー等複雑化、複合化したケースも課題となっています。そのために、社会福祉法人をはじめとする多様な関係機関・団体の連携を図り、課題解決に取り組んでいく必要があります。

そして、昨年度に中間見直しを行いました「第4次地域福祉活動計画」をもとに、さらに役員・職員一丸となって地域福祉のさらなる発展・充実に努めてまいりたいと考えています。

また、角田前会長におかれましては、今後も、顧問として留任いただけるとのことで、本会の運営において、多岐にわたってご教示いただきながら、地域の皆さんが輝けるよう取り組んでまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。



新会長 荒井 恵一（あらい けいいち） 八尾市社会福祉施設連絡会会長。
平成29年より本会理事就任し、本年（令和7年）より本会会長就任。

会長	荒井 恵一	副会長	小林 有美子、山中 あや子、新居 佐登子
理事	丸山 和巳、名本 勝彦、佐分 佐知枝、五十嵐 宏枝、辻田 保子、林 洋雄、音田 二郎、村尾 佳代子、濱口 澄子		
常務理事	鈴木 規史	監事	芦田 雅己、山本 隆之
顧問	角田 禮子		
評議員	赤塚 三夫、岡田 千津代、片山 満幸、上東 百合子、相馬 康人、高田 正史郎、辰巳 昭央、豊口 雅子、中浜 多美江、平井 登、福森 潔、藤本 高美、星本 澄男、水上 光彦、水野 かず代、柳本 浩通、吉澤 経子		

八尾市社会福祉協議会 令和6年度の主な取り組みと事業報告

令和6年度は「第4次八尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の中間年にあたり、「地区福祉委員会ヒアリング」や「地域ワークショップ」「団体ヒアリング」などを実施し、地域住民の声を計画見直しに反映しました。そのうえで、基本理念『だれもが夢を持ち、みんなで支え合う福祉のまち』に基づき、下記の事業を行いました。

基本目標1 身近な地域でつながり、支え合う仕組みづくりの推進

- ・民生委員児童委員協議会では、地域活動の担い手不足や活動しやすい環境整備を目的に検討会を設置し、今後の活動に向けた方向性を整理しました。
- ・社会福祉施設連絡会では、高齢・障がい・児童施設が分野を超えたネットワークを構築するため研修会や事例検討会を行いました。

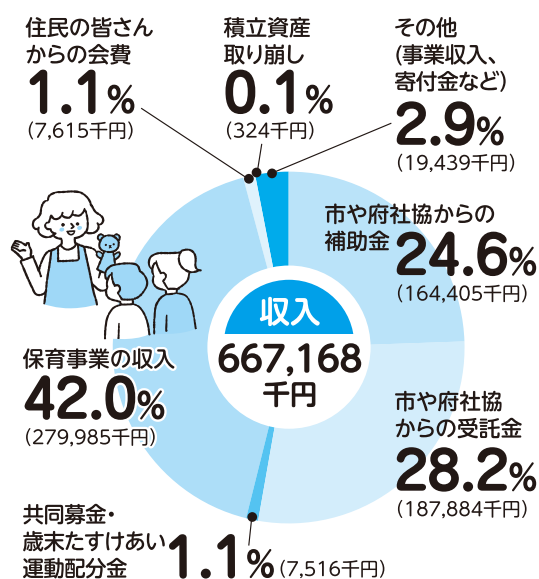
基本目標2 多様な主体の参加支援と連携の推進

- ・生活支援コーディネーターにより、地域活動に興味のある方が地域活動に参画できるように講座を開催しました。
- ・地元のスポーツ関連企業と協働し、介護予防活動を開催しました。

基本目標3 身近な地域における支援のためのネットワークづくりの推進

- ・緊急小口資金等の貸付を借り受けた世帯への継続的フォローアップ事業を実施し、課題をかかえた相談者に寄り添いながら、きめ細やかな個別支援を行いました。
- ・「フードバンク事業」を立ち上げ、「子ども食堂」の運営支援にも取り組みました。
- ・住居確保困難者支援として『居住支援協議会』の設置について、行政や企業・関係団体等と協議を重ねました。
- ・厚生労働省のモデル事業である「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を実施しました。
- ・高齢者の生きがいづくりの一環として老人福祉センターでの同好会活動、また、おひさまこども園での地域の子育て家庭に対する継続的な支援を行いました。

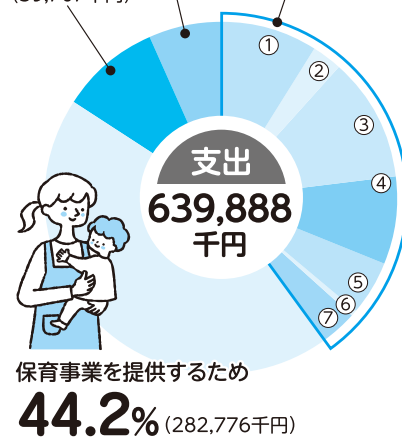
令和6年度 決算



詳しくはホームページでご覧いただけます。

施設の管理や運営をするため
6.5% (41,431千円)

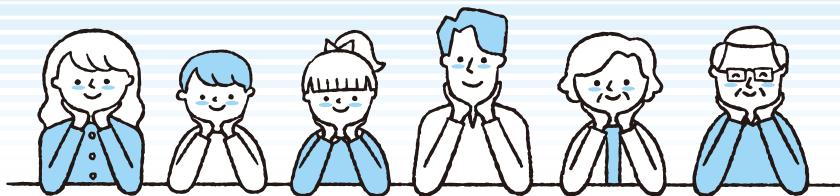
法人運営のため
9.3% (59,707千円)



八尾市社会福祉協議会



- ①地区福祉委員会に関する事業
8.9% (57,076千円)
- ②生活支援等の体制整備事業
2.8% (18,150千円)
- ③生活支援センター事業
(生活困窮者自立支援事業、家計相談事業など)
11.4% (72,845千円)
- ④権利擁護センター事業
(権利擁護推進事業など)
8.1% (51,723千円)
- ⑤ボランティアセンター事業
(ボランティアセンター、ファミリーサポートセンターなど)
5.1% (32,525千円)
- ⑥共同募金・歳末たすけあい配分事業
0.6% (4,072千円)
- ⑦その他
(心配ごと相談、地域貢献事業、地域支援事業、団体事務、団体助成)
3.1% (19,583千円)



八尾市には「小学校区」を単位に、32の地区福祉委員会があり、「小地域ネットワーク活動」を行っています。この活動は、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続け孤立することのないように、住民同士で支え合い・助け合う活動です。

皆さんも地域活動に参加してみませんか？



「第4次地域福祉活動計画」の中間見直しを行いました！

本会では、地域共生社会「だれもが夢を持ち、みんなで支え合う福祉のまち」の実現を目指し、地域福祉活動計画を策定しています！

策定期間の中間年である昨年に、計画の進捗状況や地域の状況の変化を踏まえ、見直しを行いました。

次の3つの基本目標を定め、地域活動の支援を行っています！



1 身近な地域でつながり、支え合う仕組みづくりの推進



地区福祉委員と民生委員・児童委員が協力し、ひとり暮らし高齢者のご自宅へ見守りの個別訪問を行っています。



地域の会館を活用し、レクリエーション等を行いながら地域住民との交流を図る食事会を実施しています。

2 多様な主体の参加支援と連携の推進



住民懇談会を通じ、地域の良いところや課題、あったらいいなと思うことを住民同士で語り合いました。



社会福祉法人の施設連絡会の研修を通じ、近くにある施設職員同士で種別を越えた事例検討を行いました。

3 身近な地域における支援のためのネットワークづくりの推進



地域のボランティアが協力して、小学校のプレイルームで子ども食堂を行っています。



民生委員・児童委員が子育て支援ひろばを行っています。子ども同士の交流と保護者の方との会話を大切にしています。

などなど、各地区で地域活動の輪が広がっています。

ボランティアセンター

～一緒にボランティア活動しませんか～

ボランティアセンターでは、ボランティアを希望する個人やグループの登録の受付、ボランティア保険についての相談窓口としてお受けしています。

多くの方にボランティア・地域活動に関わっていただけるよう、さまざまな取り組みを行っていますので「ボランティアをはじめたい」「ボランティアの応援がほしい」などお気軽にご相談ください♪



▲夏のボランティア体験プログラム「バルーン体験」の様子



▲大阪・関西万博での手話ボランティア活動

どのようなボランティア活動やグループがあるのかについては、本会ホームページをご覧ください♪

問合せ先 ボランティアセンター TEL:072-925-1045 FAX:072-925-1161

やおファミリー・サポート・センター

やおファミリー・サポート・センターでは、子どもの送迎や預かりなど、「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(援助会員)」が会員となり、地域の会員同士で支えあいます。(有償)

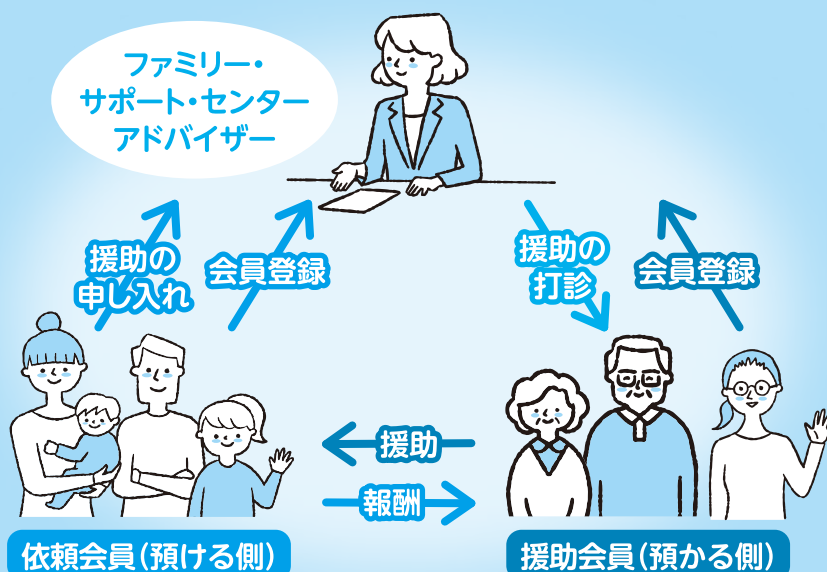
依頼会員になるには

- *要予約:依頼会員入会説明に参加
- *所要時間:40分程度
- *持ち物:印鑑・本人確認書類

援助会員になるには

- *要予約:援助会員養成講座に参加
- *開催:5月・10月
- *所要時間:26時間
- *持ち物:筆記用具・写真2枚・印鑑・本人確認書類

援助会員が不足しています!



申込・問合せ先

やおファミリー・サポート・センター TEL:072-924-3657 FAX:072-925-1161

社会福祉施設連絡会の取り組み (※以下、施設連絡会)

施設連絡会は、社会福祉法人が運営している高齢・児童・障がい分野の施設で構成され、現在、88施設が入会しています。地域の課題やニーズに福祉施設の専門性等を活かして対応できるよう取り組みをすすめています。



▲圏域ごとに分かれて事例検討

「さまざまな共通テーマでの研修会の開催」

災害についてや、地域貢献活動の取り組み、他職種連携について等のさまざまなテーマで研修会を実施しています。研修会を通じて、高齢・児童・障がいの種別を越えた交流の機会にもなっており、顔の見える関係作りを行っています。



「災害発生などにおける福祉避難所などへの協力に関する協定について」

八尾市と施設連絡会では、大規模災害時などに避難が必要な要配慮者を受け入れるための臨時避難所の設置・運営に関する協力体制を包括的に定めています。

令和5年6月の台風2号に伴い、事前避難対象者を安全な施設に避難してもらうために、移送支援をはじめ、臨時福祉避難所を開設し受け入れを行いました。

問合せ先 地域福祉グループ TEL:072-990-4567 FAX:072-990-3206

八尾の中間的就労とは

～働くことを目指す就労訓練～

働きたい…

ひきこもり



自信がない



働くことへの不安

長期のブランク

STEP1

得意なこと、やりたいこと、不安なことなどを話し合い、本人に合った就労訓練と一緒に考えます。
(訓練の頻度、時間など)

STEP2

実際の職場で働く経験をします。就労訓練中に感じた不安や悩みもその都度相談できます。

STEP3

働くことの経験を積んだ後、就職活動を行い、一般就労を目指します。本人の希望に沿いながら、お仕事探しのサポートをおこないます。

八尾市内の社会福祉法人と連携して伴走支援を行います。

仕事、生活、家計など悩みを抱えている方への相談窓口です。

問合せ先 八尾市生活支援相談センター TEL:072-924-3761 FAX:072-924-0974

コロナ特例貸付を利用した方への生活相談も実施しています。

「市民後見人」をご存知ですか？



「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人として選任された市民のことです。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、同じ地域の市民としての同じ目線で寄り添い・支える特性を活かした活動は、成年後見制度の担い手として期待されています。

【主な活動内容としては】

- ①見守りや寄り添い支援(週1回程度の面談による本人の意向や生活状況の把握)
- ②金銭管理 ③福祉サービス利用や入院などの契約
- ④家庭裁判所への報告事務など。

実際に八尾市内で活動された市民後見人さんの心温まるエピソードがたくさん綴られた「市民後見人活動記録集」もホームページにて公開しておりますので、ぜひ、ご覧ください。



八尾市バンク登録者人数 **36名**



▲市民後見人バンク登録者研修会の様子

地域の皆さまに向けた出前講座を行っています！

テーマ：「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」等
お問合せお待ちしております。

日常生活自立支援事業を実施しています。

安心して暮らしていけるよう、ご本人の生活とお金を守るためにお手伝いする制度です。
詳しくは、お問合せください。

問合せ先 **権利擁護センター「ほっとネット」** TEL:072-924-0957 FAX:072-924-0974

今年も10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まりました！



地域福祉を支える赤い羽根共同募金の活動に、今年も多くの企業様から温かいご支援をいただいています。
募金活動にご協力いただいた企業様を一部紹介いたします。

不易糊工業株式会社 竹瀬東

人気キャラクター「フエキくん」のイラストを提供いただき、コラボグッズを作成しています。令和7年度は「めじるしチャーム」

500円以上の募金でグッズを進呈しています！
受付：八尾市社会福祉協議会 窓口など

令和7年度グッズ「めじるしチャーム」▶



ヤマトエスロン株式会社 光町

ヤマトエスロン様の「無水ハミガキ」を「寄付つき商品 募金百貨店プロジェクト」に登録いただいております。また、本社内の休憩スペースには、募金箱を常設いただいております。

「寄付つき商品とは」？

商品の売り上げの一部が共同募金として寄付される仕組みです。



寄付つき商品「無水ハミガキ」▲

株式会社ジェイテクトマシンシステム 南植松町

お昼休憩中に共同募金をPRする機会を頂き、多くの社員の皆さまから共同募金や能登半島地震災害義援金へのご協力がありました。



▲共同募金PRの様子

八尾市内では
286の法人・企業様より
募金協力をいただいております。(令和6年度実績)



地域子育てつながりセンター「さんさんひろば」

八尾市社会福祉協議会が運営するおひさまこども園内に、就園前の子どもと保護者を対象とした「さんさんひろば」を開設しています。



子育て親子の皆さんの交流の場としてご利用できます。

子育てに役立つ情報をお知らせします。



子育てに関する相談ができます。

毎月1回、子育て関連のイベントや子育て講演会などを開催します。



詳細はさんさんひろばのホームページをご覧ください。

問合せ先

おひさまこども園 さんさんひろば 八尾市地域子育てつながりセンター
TEL:072-991-1155 FAX:072-991-1177 住所:八尾市植松町5丁目8番5号

主催:八尾市社会福祉協議会 協力:八尾地区募金会

【ふだんのくらしとあわせ 川柳コンテスト】 ～ふだんを感じた その瞬間を一言に～

川柳の創作を通して、日ごろの暮らしで感じる幸せを作品に残してみませんか。

テーマ ふだんの暮らしで感じたちょっとした幸せ

※日常のささやかな幸せや喜びを五・七・五で表現してください。

応募資格 ・八尾市に、お住まいの方、在勤、在学されている方

応募について ・作品は八尾市立社会福祉会館への掲示や本会広報誌、ホームページへ掲載する場合があります。

賞品

・最優秀賞(1名):素敵な記念品6点セット
・優秀賞(2名):素敵な記念品2点セット ・入賞(10名):素敵な記念品(1点)

応募方法 以下のいずれかの方法でご応募ください:

・WEB:応募フォームより、作品を投稿してください。
・郵送:窓口提出・FAX:ハガキ・用紙に必要事項を記入の上、下記住所までご応募ください。

必要事項

①川柳作品(五・七・五) ※1名につき最大3句まで ②作品についてコメント(50字程度)
③氏名(ふりがな) ④ペンネーム(お名前の掲載を希望されない場合) ⑤年齢 ⑥住所 ⑦電話番号

募集期限

令和7年11月28日まで(消印有効)

応募先

総務グループ 川柳コンテスト事務局 宛
〒581-0003 八尾市本町2-4-10 TEL:072-991-1161 FAX:072-924-0974
応募フォーム: <https://ws.formzu.net/dist/S388475510/>



▲応募フォーム

編集後記

最近、日本の四季が無く、二季(春秋がない)になった感じです。

春の七草は食用ですが、秋の七草「ハギ・ススキ・クズ・ナデシコ・オミナエシ・フジバカマ・キキョウ」で、花を觀賞して秋を趣で楽しみ、心に自然の美しさを感じ日々を過ごしたいものです。
(機関誌編集委員会)



Instagramでも情報発信中!

八尾市社会福祉協議会では、Instagramにて地域の情報を随時更新しております。皆さまのフォローをお待ちしております。



YAO_SYAKYO

